

令和7年3月26日

宗像市議会

議長 岡本 陽子 様

予算第2特別委員会

委員長 川内 亮

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第39号議案 令和6年度宗像市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ194万9,000円を減額し、107億8,345万1,000円とする。直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は変わらず、歳入の内訳を変更する。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

交付金の額の確定や決算見込額に基づき、歳入で国庫支出金及び県支出金を増額し、繰入金を減額する。また、歳出で保健事業費及び諸支出金を減額する。

〔直営診療施設勘定〕

交付金の額の確定に伴い、歳入の繰入金において他会計繰入金を増額し、事業勘定繰入金を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第40号議案 令和6年度宗像市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,557万4,000円を減額し、20億4,953万7,000円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

保険基盤安定負担金の確定や決算見込額に基づき、歳入で繰入金を減額し、歳出で総務費及び後期高齢者医療広域連合納付金を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 41 号議案 令和 6 年度宗像市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,590 万 8,000 円を減額し、83 億 7,965 万 2,000 円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

予定していたシステム改修の内容変更や決算見込額等に基づき、歳出で総務費及び地域支援事業費を減額し、歳入で国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金及び諸収入をそれぞれ減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 42 号議案 令和 6 年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計補正予算（第 1 号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 116 万 5,000 円を増額し、5,312 万 2,000 円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

会計年度任用職員の報酬及び審査会派遣職員負担金を増額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 43 号議案 令和 6 年度宗像市渡船事業特別会計補正予算（第 4 号）について

繰越明許費の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

共通予備船導入に関する詳細な検討を航路改善協議会の専門部会で進めていたが、検討項目の抽出、関係法令の適用確認、情報の集約整理などに時間を要し年度内に業務を完了できない見込みのため、令和 7 年度に事業費を繰り越す。なお、令和 7 年夏頃に専門部会での協議を終え、秋頃に航路改善計画の一部修正を取りまとめ業務を完了する予定である。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 44 号議案 令和 6 年度宗像市下水道事業会計補正予算（第 4 号）について

収益的収入及び支出では、収入を 2,312 万 9,000 円減額し、収入総額を 29 億 5,425 万 5,000 円とし、支出を 4,373 万 3,000 円減額し、支出総額を 26 億 6,175 万 4,000 円とする。

資本的収入及び支出では、収入を 6,597 万 5,000 円減額し、収入総額を 4 億 8,165 万 9,000 円とし、支出を 1 億 2,521 万 8,000 円減額し、支出総額を 15 億 1,730 万 1,000 円とする。あわせて、企業債の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 水道ガス管敷設工事などが変更、延期等となったことで関連する委託や工事を中止したことや雨水認可変更の実施時期を来年度にしたこと、国の電気代負担軽減策が継続されたことにより執行残が見込まれるため、収益的支出における営業費用を減額する。
- 2 国庫補助金の増額に伴い、資本的収入で企業債を減額し、補助金を増額する。また、予定していた住宅建築工事の施工見通しがなくなったことなどにより、資本的支出における建設改良費を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 46 号議案 令和 7 年度宗像市国民健康保険特別会計予算について

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 96 億 5,838 万 3,000 円と定める。直営診療施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 8,870 万円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 予算総額は、前年度比 9.6%、10 億 2,330 万 3,000 円の減額である。減額の要因は、歳出における保険給付費の減少であり、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことで診療報酬が減少し、病院にかかる被保険者数が減少したことで一人当たりの医療費も減少を見込んでいる。
- 2 令和 7 年度の被保険者数は、前年度比 2.5%、471 人の減少を見込んでいる。被保険者数については、団塊の世代が 75 歳に到達して後期高齢者医療制度に移行していることや社会保険の適用拡大などが影響し、今後も減少傾向となる見込みである。
- 3 令和 7 年度の国民健康保険税額は、宗像市国民健康保険基金を取り崩して据え置く。なお、県が策定した第二期福岡県国民健康保険運営方針に変更がなければ、令和 11 年度までは基金を活用して税額を据え置いても必要な基金の残高が確保できると考えている。
- 4 特定健診では新たに成果連動型民間委託契約方式を取り入れ、民間事業者の創意工夫による案内の通知や AI 分析を活用した勧奨通知、インターネットや SNS を活用した受診勧奨によ

り受診率の向上を目指す。

〔直営診療施設勘定〕

- 1 予算総額は、前年度比7.2%、593万5,000円の増額である。
- 2 大島診療所のレントゲン撮影装置の老朽化に伴い、買換えに係る費用を県支出金と市債で賄う。
- 3 大島診療所の医師が不在で飯塚市立病院から代診医の手配ができない場合、これまで休診としていたが、令和7年度から宗像医師会及び宗像水光会総合病院と連携し、代診医を確保する。

【意見】

(賛成意見)

- ・課税限度額が引き上げられる中、基金を活用して国民健康保険税額を据え置くことを評価する。
18歳未満の子どもの均等割廃止を検討してほしい。国庫負担金を拡充するよう国に要望してほしい。
- ・成果連動型民間委託契約方式を活用するなど、特定健診の受診率の向上に向けて様々な努力をしていることを評価する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第47号議案 令和7年度宗像市後期高齢者医療特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ21億8,837万1,000円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 予算総額は、前年度比6.6%、1億3,465万5,000円の増額である。増額の要因は、団塊の世代の移行による被保険者数の増加で、被保険者数は今後も増加傾向にあり、令和17年には1万9,000人に達すると見込んでいる。
- 2 保険料率は後期高齢者医療広域連合で2年ごとに改定されており、令和7年度の保険料率は、均等割額が6万4円、所得割率は11.83%、賦課限度額は80万円で、前年度と同様である。
なお、福岡県の後期高齢者の医療費は全国で一番高く、今後も医療費の増大が見込まれるため、令和8・9年度の保険料率については、これらの情勢を踏まえて、後期高齢者医療広域連合議会において算定される。

【意見】

(反対意見)

- ・医療は若い人から高齢者まで公平に提供されるべきであり、75歳で線引きをする後期高齢者医療制度そのものに反対する。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第 48 号議案 令和 7 年度宗像市介護保険特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 8 億 1 億 8,582 万 3,000 円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 75 歳以上の人口増加に伴い要介護・要支援認定者数は増加傾向にあるものの、介護予防事業等の成果により、要介護・要支援になる時期を遅らせることで、被保険者数の増加に対して認定者数の増加を抑えることができている。
- 2 令和 7 年度から重層的支援体制整備事業を開始することに伴い、地域支援事業費のうち 5 つの事業費を一般会計に移行する。なお、財源は介護保険料であるため、引き続き他の介護保険事業と一体的に進捗管理を行っていく。
- 3 第 9 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中間年度である令和 7 年度は、介護給付費準備基金を約 2 億 1,000 万円取り崩し、介護保険料基準月額の引下げを引き続き実施する。
- 4 認知症に関する正しい知識や相談窓口の普及・啓発、認知症本人のニーズを捉えた仲間づくりの充実の取組など、認知症の総合的な支援を推進する。
- 5 令和 9 年度からの第 10 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するための実態調査等に取りかかるため、債務負担行為において実態調査・事業計画策定支援業務委託費を計上する。

【意見】

(賛成意見)

- ・第 9 期計画において、基金を活用して保険料を引き下げていることを高く評価する。訪問介護の需要が増す中、介護報酬の引下げなどで訪問介護員が劣悪な働き方を強いられているため、訪問介護事業所を支える市独自の支援策を要望する。
- ・認知症総合支援事業について、社会福祉協議会と連携し様々な事業を展開していることを評価する。認知症高齢者捜してメールの登録者数増加や認知症サポーター養成講座の普及に取り組んでほしい。
- ・第 10 期の計画策定に取りかかるに当たって、今後は在宅医療・介護に力を入れてほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 49 号議案 令和 7 年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 6,276 万 7,000 円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

審査件数を 6,302 件、負担割合を宗像市 59.5%、福津市 40.5%として、歳出科目に応じて両市の負担金を計上する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 50 号議案 令和 7 年度宗像市渡船事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 6 億 4,952 万 6,000 円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 大島航路の利用者数を前年度当初見込の 2 % 増、地島航路の利用者数を前年度当初見込の 1 % 減と見込んで運賃収入を計上する。
- 2 旅客船ニューじのしまの 25 年目の定期検査及び制度改正により搭載が義務化される救命いかだ等の設置を行う。

【意 見】

(賛成意見)

- ・ 様々な民間施設が増えることは島民の雇用にもつながるため、連携して進めてほしい。人口減少が深刻な問題となっているため、島の活性化、人口増加に取り組んでほしい。
- ・ 壱岐市では、生活航路として全ての島民を対象に渡船料の割引を行っており、島を出た子どもも対象としているため、市でも検討してほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 51 号議案 令和 7 年度宗像市下水道事業会計予算について

収益的収入及び支出では、収入の予定額を 30 億 882 万 5,000 円とし、支出の予定額を 27 億 6,962 万 5,000 円とする。資本的収入及び支出では、収入の予定額を 3 億 2,090 万 9,000 円とし、支出の予定額を 11 億 8,637 万 7,000 円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 宗像市雨に強いまちづくりビジョンに基づき、くりえいと地区の浸水対策で調整池等を整備するための詳細設計、栄町地区で雨水対策施設を整備するための予備設計、田久地区で大雨時に下流の河川や水路からの逆流を防止するフラップゲートの整備工事を実施する。
- 2 田島汚水中継ポンプ場において、豪雨時の浸水による機能停止を未然に防止するための耐水化工事を実施する。
- 3 宗像終末処理場の中央監視設備及び神湊汚水中継ポンプ場の電気設備を更新するため、資本的支出の建設改良費で 4,000 万円を計上するとともに、債務負担行為で令和 7 年度から令和 9 年度までを期間とし、9 億 1,000 万円の限度額を設定する。
- 4 下水処理施設包括マネジメント業務委託費について
日常的な運転管理業務を行っている事業者を監理監督しながら、市内全域の処理場等を包括的

に管理するため、令和7年度から令和12年度までの6年間を期間とし、11億7,960万円を限度額とした債務負担行為を設定する。

(1) 背景と目的

これまで市の再任用職員及び任期付短時間勤務職員が行っていた宗像終末処理場及びポンプ場・漁業集落排水施設の維持管理業務について、管理に必要な機械、電気、水質の技術職員の採用がないことから、機械、電気、水質技術者の補完を目的として、下水処理施設包括マネジメント業務委託を導入する。

(2) 概要

原則130万円以下の修繕業務の発注や保守点検業務、物品調達管理業務などの処理場等維持管理業務に加え、運転管理を受注している企業への技術指導・助言、研修の実施や市への技術支援などのマネジメント業務を委託する。

(3) 予算

令和8年度から令和12年度までの5年間を契約期間とし、マネジメント業務が約1億7,000万円、処理場等維持管理業務が約10億1,000万円、合計11億7,960万円を予算として見込んでいる。なお、マネジメント業務は新規に行う業務であり、職員が実施するよりも約5,000万円の費用増加が見込まれるが、処理場等維持管理業務は民間企業のノウハウにより8,000万円の費用削減が見込まれるため、全体で約3,000万円の費用削減を見込んでいる。

(4) スケジュール

令和7年8月に公募を開始し、12月にプロポーザル方式で事業者を選定し、契約を行った後、令和8年4月から業務を開始する予定である。なお、プロポーザルに参加できる事業者は15者程度いると見込んでいる。

(5) その他

技術職員の技術の継承という観点から、包括委託という手法だけではなく、あらゆる手法を検討していく。

【意見】

(賛成意見)

- ・下水道処理施設包括マネジメント業務委託について、経費の削減になることや市民が負担する下水道料金は上がらないことが確認できた。今後も市民サービスが低下しないよう進めてほしい。専門性の高い技術を担保することが最重要であり、事業者と連携を取ってしっかりと管理してほしい。地場業者が安心して業務が遂行できるよう進めてほしい。
- ・技術職員に関する方向性をいま一度示してほしい。プロポーザルへの参加がなかった場合の対応についても検討しておいてほしい。老朽管の調査、点検、補修に関しては、予算とアセットマネジメントの観点をもって財政課としっかりとすり合わせた上で進めてほしい。
- ・市民の生活に直結するインフラ整備に尽力されていることを評価する。技術職員の確保策について、見直しながら最適な方法を模索してほしい。市の運営について、市民、議会に分かるように早めの説明をしてほしい。
- ・技術の継承について、あらゆる手法を検討すると答弁があったことを評価する。職員の豊かな経験を後輩に引き継いでいけるような環境を全庁的に整備してほしい。

(反対意見)

- ・上下水道は公共インフラとして必要不可欠なサービスであり、利益を追求する民間企業に委託することは、質の低下につながるのではないかと危惧する。本市の経験やスキルが継承されなくなることがないように、全国の先進事例を調査し、公共インフラを支える技術職員の確保策を

検討してほしい。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

【附帯決議案の提案】

本議案に対して、委員から以下のとおり附帯決議案が提案された。

附帯決議（案）

下水処理施設包括マネジメント業務委託費については、公共施設の適正管理、技術職員の採用、人材育成の方針が不明確であり、本市の技術力の継承が担保されないことが予測されるため、今後は採用の門戸を閉ざすことなく、機械技術者、電気技術者、水質技術者の採用に努めるとともに5年の契約期間の見直し等も含め、下水処理施設の適正な管理方法を示されるよう求める。

【審査結果】

委員会は、附帯決議案について賛成多数で可決した。